



海外研修で現地の放牧場を視察している様子

市長コラム

日っネカ心

秋田市長 ● 穂積 志(もとむ)

ニュージーランド松と秋田杉

10月下旬、秋田県市町村職員海外研修団の団長として、オーストラリアとニュージーランドを訪ねてきました。目的は農業や畜産業、林業、さらには観光や環境行政の事例調査などで、数年来、日程が確保できず参加できなかったものが今年ようやく叶ったものです。インターネット社会にあつて、表面的な情報であれば瞬時に得られますが、実際に現地に足を運ぶことで、改めていろいろと考えさせられることがあります。

今回はその中から、特に印象に残った「ニュージーランド松」の植林についてご紹介します。

元々は米国カリフォルニア原産の苗木から植林し1世紀を経たもので、材質自体がしっかりしていて、建築用材や家具はもとより、紙・パルプの原料など、幅広く加工されています。そして何より優れている点は、成長が早く30年程で約30呎の樹高になることです。

30年周期で苗木を植え、育て、伐り、また植えてと、これを繰り返すことで、低コストで優良な木材資源の供給システムを確立し、地域の雇用・経済に大きく寄与してきましたようです。

不思議なものでこうした見聞を通して帰国後何を感じたかというところ、かえって秋田杉の良さに気づいたことです。確かに秋田杉の成長には50年以上かかることと、手間ひまコストという経済的側面だけを見てもかきまかせではありません。ただその分、年輪の幅が狭くきれいに揃っており、くるい、伸縮も小さく強度・耐久性にも優れています。

そして何より木の断面の質感が細やかで美しく、また、杉特有の香りには本当に癒されます。元来日本の家は、柱や梁が木、畳が草、障子や襖が紙を材料としています。そう考えると木目の美しさや香りにぬくもりを感じ気持ちよく落ち着くというのは、われわれ日

本人のDNAに深く刻み込まれているとしても不思議はないように感じます。

日頃あまり使わない自宅の日本間で執筆したり、秋田駅の待合ロビーや西口バスターミナルなどを歩いたりすると、秋田杉のよさが実感できます。

戦後植林した秋田杉の伐採期にある今は、東京オリンピック・パラリンピックなどを見据え、国内外へのPRの大きなチャンスを迎えています。もとより森林は、地球温暖化防止や土砂災害防止、水源の涵養機能など多面的価値を有する資源であり、今回改めてその大切さを痛感しました。

さて、季節は師走12月、今年もまもなく暮れていきますが、みなさんにとってこの1年はどのような年だったでしょうか。杉が1年1年、年輪を刻んでいくように、明年みなさんが刻む新たな年輪が、確かなそして幸せなものとなるように祈念しています。



秋田駅西口バスターミナル

ニュージーランド松はラジアータパインと呼ばれる松の一種



個人の部 優秀賞

赤川知子さん



個人の部 最優秀賞

大野律子さん



団体の部 優秀賞

雄和福祉会
デイサービスセンター緑水苑



団体の部 最優秀賞

学校法人和洋学園認定こども園
勝平幼稚園ひよこ保育園



10月31日の表彰式で



この夏の「成果」をパチリ

アサガオやゴーヤなどのツルで覆われた「緑のカーテン」の風景を撮影した写真コンテストに、今年17点の応募がありました。

寄せられた作品を市役所内に展示し、来館者による投票を行った結果、上記のみさんの作品が入賞しました。おめでとうございます。

●問い合わせ

環境総務課
☎(0888)5704



作業の様子



修繕後の軒天井

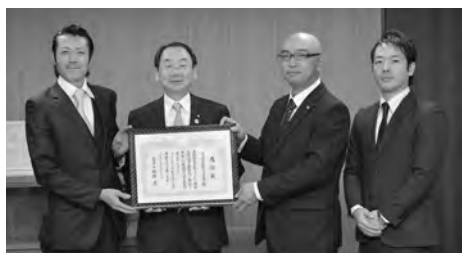
●問い合わせ

公園課 ☎(0888)5755

地域貢献の一環として平成14年から毎年、公共施設の修繕を行っている秋田建築労働組合青年部(古屋清太 青年部長)に、11月9日、感謝状を贈呈しました。

今年度は9月に、泉の秋操近隣公園集会所の軒天井の補修や塗装工事をしていただきました。ありがとうございました。

公園の修繕に感謝状を贈呈



感謝状贈呈式で。穂積市長(中央左)と同組合青年部のみなさん(左から幹事の渡邊さん、青年部長の古屋さん、事務局の後藤さん)

住宅ローンの金利を優遇!



協定書を手にする吉永兼一東北支店長(左)と穂積市長

子育て世帯・移住者にやさしい住環境整備を

11月8日、秋田市と(独)住宅金融支援機構東北支店が、「フラット35」子育て支援型・地域活性化型並びに秋田市多世帯同居・近居推進事業及び秋田市子育て世帯移住促進事業に係る相互協力に関する協定」を締結しました。

協定では、市の多世帯同居・近居推進事業と子育て世帯移住促進事業の補助対象者に対し、同機構の住宅ローン(フラット35)の金利を、当初5年間、年0.25%引き下

げることなどを定めています。市の事業内容など、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ
多世帯同居・近居推進事業は
住宅整備課 ☎(0888)5770
<http://www.city.akita.jp/city/cs/hs/tasetaikinkyu/>
子育て世帯移住促進事業は
企画調整課 ☎(0888)5487
<http://www.city.akita.jp/city/pl/mn/ju/>